

設 立 趣 旨 書

1 趣 旨

アルテピアッツァ美唄は、地元美唄出身の彫刻家安田侃氏の構想をもとに、美唄市の芸術文化交流施設として、国や北海道の各種補助制度を導入しながら、平成3年以来段階的に整備を進められてきました。安田侃氏の基本コンセプトに基づいた全体環境整備及び施設建物の増・改築・改修整備は、作家自身による総合的監修と現場指導を受けながら進められ、市が購入した彫刻作品の実費のみによる設置やそれ以外の多くの作品の寄託等作家の全面的協力とともに、多くの市民及び行政との協働によって、現在の姿のような質の高い芸術空間が実現しました。

今日、アルテピアッツァ美唄は、北海道内だけでなく全国的にも高い評価を受け、「井上靖文化賞」、「村野藤吾賞」などの受賞、天皇皇后両陛下のご訪問、さらには、安田侃氏の彫刻家としての国際的活動などから、広く知られるところとなり、子どもから高齢者まで幅広い層の人々が訪れ、この環境を生かした独自の芸術・文化イベント等によって多くの市民に親しまれています。

しかし、一方では、厳しさの募る市の財政事情や社会経済情勢の変化があり、このアルテピアッツァ美唄及びその周辺の良質な施設・環境・彫刻作品を適切に整備・保全しながら、その環境をより有効に利・活用していく上での課題もあります。この「芸術広場」を本来の理想に向かってさらに充実していくためには、地域住民が主体的に参加し、各機関と連携しながら、より効率よく、利用者の立場に立って運営・維持・管理する体制が必要とされています。

さらに、アルテピアッツァ美唄、そして、美唄市及び周辺地域に残された炭鉱に関わる歴史遺産を、後世に伝えていくために、それにふさわしい環境の整備・保全を早急に図ることも必要とされています。

今後、21世紀の地域創造をめざし、市民と行政が今まで以上に連携を図りながら、アルテピアッツァ美唄の理想を実現していくためには、NPO組織による活動が最もふさわしく、さらには、「指定管理者制度」の導入を視野に入れた場合、法人格の取得が必要不可欠であると考え、特定非営利法人として「アルテピアッツァびばい」を設立することにしました。

2 申請に至るまでの経過

2003年に道立近代美術館及びアルテピアッツァ美唄を会場として開催された「安田侃の世界」展を支援するために結成された「サポーター会議」は大きな成果を挙げ、同展の成功に寄与しました。その活動の中から、作家とアルテピアッツァ美唄に対する強い共感が生まれ、同展の終了後、今後も安田侃氏の創作活動の支援を継続すべきであり、さらにはアルテピアッツァ美唄の運営・維持・管理を支援する活動団体を組織すべきであるとの声が高まりました。

また、安田侃氏からは、氏のもとに寄せられる支援の申し入れが多くなってきたことから、それらを有効に活用するとともに、アルテピアッツァを当初の理念に基づいて充実・整備していくための仕組みとそれを担う組織の必要性が提案されていました。

一方、地元美唄では、「アルテピアッツァ友の会」をはじめとする幾つかの市民団体が、アルテピアッツァ美唄における芸術・文化イベントの企画・運営を担ってきましたが、より多くの市民の参加やボランティアの協力を広げていくことの必要性が検討されていました。

さらに、美唄市においては、地域の自立に向けた「協働のまちづくり」の一環として、「指定管理者制度」の導入を視野に入れた公共施設の効率的維持・管理・運営のあり方についての検討が進められてきました。

平成16年5月、これらの課題に総合的に対応するための合同会議がスタートし、その後数回の検討が行われた後、10月には地元美唄を中心としたメンバーによるNPO法人の設立発起人会が組織され、NPOの設立に関わる各種の検討と法人化のための申請を行うための準備をしてきました。

明けて平成17年1月からは、申請に必要な各種の検討が具体化し、申請に必要な定款、役員の構成、事業計画、収支予算その他の書類の素案が整えられ、平成17年3月20日の発起人会議において、4月10日の設立総会開催が決まり、同日の設立総会において、法人の設立についての意思の決定が行われ、それに基づいて法人設立の申請を行うこととなりました。

平成17年4月10日

特定非営利活動法人 アルテピアッツァびばい

設立代表者 住所又は居所

札幌市中央区南23条西9丁目1番22号

氏 名 磯 田 憲 一